

# 中野区教育委員会会議録

平成29年第23回定例会

平成29年9月1日

中野区教育委員会

平成29年第23回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年9月1日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時14分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（就学前教育推進担当） 長崎 武史

教育委員会事務局副参事（幼児施設整備推進担当） 荒井 弘巳

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当） 永見 英光

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

4人

○議事日程

[議決事件]

(1) 第24号議案 第19期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について

[報告事項]

(1) 事務局報告

- ① 「広町遺跡Ⅲ 発掘調査報告書」の刊行について（文化・スポーツ担当）
- ② 上高田小学校・新井小学校統合委員会の設置について（学校再編担当）
- ③ 第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計（案）について（子ども教育施設担当）
- ④ （仮称）中央部認定こども園設置・運営事業者公募にあたっての基本的な考え方について（幼児施設整備推進担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第23回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、第24号議案「第19期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程します。

初めに、担当より議案の説明をお願いします。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

それでは「第19期中野区文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

趣旨でございますが、本年9月30日をもって、現在第18期の委員が任期満了を迎えるため、第19期の委員を委嘱するものでございます。

根拠といたしましては、中野区文化財保護条例になります。委員につきましては、文化財に関し豊かな識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱するというものでございます。

任期は、本年10月1日から平成31年9月30日までの2年間でございます。委員数が7名、職務については記載のとおりでございます。

選任の考え方でございますが、中野区における文化財の性格、こちらに列記してございますが、これらの領域を専門とする学識経験者のうち、中野区及び関東周辺に研究主体を持つ者を選任するといった考え方でございます。

第19期の委員の候補者でございますけれども、7名のうち内田青蔵さん、それと渡辺丈彦さんの2名を新規ということで候補に挙げているものでございます。

ご説明は以上です。

田辺教育長

ただいまの上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

お2人新規の委員の方がいらっしゃいますけれども、18期から退任された理由というのでしょうか、交代した理由というのが、もしわかる範囲であれば。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

退任の理由でございますが、内規で年齢の要件がございまして、その年齢に達したということで退任ということでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

渡邊委員

今、退任の理由をいただいたのですけれども、今回新規に受けていただいた候補になられた先生方をどうして選んできたのかとか、中野区に関わりがあるのかという、わかる範囲で結構なのですけれども。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

まず、退任を予定している委員でございますが、現在、石井則孝さんという方が考古学のご専門なのですけれども、それにかわって渡辺丈彦さんということで考古学のご専門ということでございます。

それから、宮崎勝広さんについても退任を予定しておりまして、建築史のご専門でございますので、代わって後任という形で内田青蔵さんということで考えてございます。

それぞれ、内田さんに関しましては、哲学堂の保存管理計画でございますとか、哲学堂公園の周辺都市観光拠点整備計画ですとか、そういった計画の策定に務めていただいたりなど、そういった建築に関して大変精通されていることでございます。

それから、渡辺丈彦さんにつきましては、中野区内の幾つか遺跡の調査員を務めていただいたという、そういった経緯が過去にございまして、報告書の作成などにも関わっていただいております、中野区内の遺跡に大変精通されているといった方でございます。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

ちょっと質問をしたいのですが、今回この委嘱にかかわってというよりも、これだけの方々にこうやって審議会の委員になっていただいて、ご尽力いただいているわけですが、中野区にゆかりがあるとか、そういったことでの取組をいろいろされていると思うのですが、例えば中野区にはこういうすばらしいものがあるとか、こういう貴重なものがあるとか、そういったことをいろいろとこれまでも広報や、啓発活動をされていると思うのですが、定期的にそういうことをやっているのか、それとも単発でそういうのがあるのか、その辺の状況がもしわかればいいのですけれども。また、今後そういう予定があるのか。それは一般的に区の広報なんかでいろいろと啓発しているとか、そういう状況はどのようなものなのでしょうか。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

区内の文化財につきましては、100以上の文化財等ございますけれども、例えば歴史民俗資料館などでそういった展示であったり、そういった内容について区報とかホームページなどで周知なども行ったりということは行ってございます。

田辺教育長

よろしいですか。

小林委員

例えば小学生や中学生に、これを直接学ばせるというのはなかなか難しいとは思いますが、いろいろな機会に中野区の子どもたちに紹介するような、そういう機会があれば積極的にこれからも取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

渡邊委員

何年もやっていてこういうことを言っているとはいけないのですけれども、この委員はこの中の職務のところ、教育委員会の諮問があつて初めて開催されるものなのか、それ以外に開催される理由というものはあるのでしょうか。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

年2回、定期的で開催しているということです。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

なければ質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第24号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続いて、報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告につきましては、事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

昨日、特別区人事・厚生事務組合の教育委員会に出席してきました。特別区の教育委員会は、幼稚園教員また園長、副園長の試験とか採用のことについて話し合っております。例年と大して内容的には変わらなかったのですが、応募数、合格者数、その他等各区からの需要者数、退任者数ということの報告を受けましたけれども、実際管理職のほうは結構大変な感じが見受けられました。数的なことは、試験とか採用なのでなかなか申し上げられないところなのですが、そういった話が行われました。

田辺教育長

ほかにございますか。

よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続きまして事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「広町遺跡Ⅲ発掘調査報告書の刊行について」の報告をお願いします。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

それでは、「広町遺跡Ⅲ発掘調査報告書の刊行について」、ご報告をさせていただきます。

趣旨といたしましては、（仮）弥生町六丁目公園の用地の埋蔵文化財発掘調査「広町遺跡第Ⅲ次調査」でございますけれども、こちらが完了いたしまして、調査報告書が刊行されましたのでご報告するものでございます。

開発事業者及び調査担当につきましては、開発事業者が中野区の公園整備分野、発掘調査担当につきましては、中野区文化・スポーツ分野文化財担当でございます。

調査期間につきましては、確認調査は平成27年2月に実施いたしまして、本発掘調査につきましては、平成28年9月から29年1月にかけて実施いたしました。

区民の皆様を対象にした現地の見学会でございますけれども、平成28年12月に実施いたしまして、見学者494名ということでございます。

その後、遺物整理・報告書刊行作業ということで、本年1月から7月まで実施したものでございます。

出土品につきましては、今後、旧沼袋小学校の教室に保管することを予定してございます。

報告書につきましては、500部作成いたしまして、都内の各教育委員会また博物館、図書館、区内の区民活動センター、小中学校などに送付済みでございます。そのうちの100部につきましては、広報分野と歴史民俗資料館で頒布を予定しているところでございます。

「広町遺跡」の全体の概要でございますけれども、これまで何度か調査を行ってまいりました。こちらに書かれてありますように、区立丸太公園造成による調査でございますとか、マンション建設による調査ということで、調査を実施してまいりまして、今回の調査は第Ⅲ次といったところでございます。調査面積については、ごらんいただければと思います。

現在、発掘された遺構と遺物ということでございまして、旧石器時代から近世期にかけて、多くの遺物・遺構が発見されたというものでございます。

特色といたしまして、弥生時代後期の集落が中心ということでございまして、かなり幅広く中部高地・北関東や東海地方などの土器、また、ガラス玉・鉄石英管玉など数々の出土品が出ておりまして、広域にわたる交流拠点としての役割をもった遺跡だったと考えら

れるものでございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この広町遺跡ですけれども、中野に平和の森の遺跡だとか、あと片山ですか、今まで発掘された。あの辺と同じ時期の、類似の遺跡なのですか。それとも特色にあるようにここが特別、弥生時代の後期という意味で特徴的なのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

区内の遺跡の調査については、全 18 遺跡、この調査を行ってございまして、区内の遺跡、旧石器時代から近世にかけて、それぞれの遺跡ごとに、複数の遺跡において、例えば弥生時代におきましては広町遺跡に限らず、幾つかの遺跡において、弥生時代の出土品が発掘されたりもしておりますので、そういった中に広町遺跡も一つ含まれています。中心となる時代として弥生時代ということでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

私から質問してもいいですか。この場所は、現在は丸田公園と民間のマンションが建っている場所ということになるのですか。この 6 番のところに概要というのが、調査履歴とというのがありますけれども。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

エリアにつきましては、2 枚目の用紙がございまして、左下の図を見ていただきますと、Ⅰ次、Ⅱ次、Ⅲ次とそれぞれ調査を行っておりまして、今回のⅢ次の部分については図の左の下にございまして、こちらの（仮）弥生町六丁目公園の建設用地という。

田辺教育長

これから公園建設をする予定地で発掘をしたということで。わかりました。

ほかにございますか。

渡邊委員

こういう遺跡があっても、ロマンは感じるのですけれども、この遺跡の重要な意味とか、例えば何とか遺跡とかといって後世に残されるような遺跡と、そうでない遺跡があっても、

こういう遺跡に例えば発掘のための調査費とか、こういうものは教育委員会が主導で教育委員会の費用でこうやって遺跡の発掘をされているのか。それとも東京都からのお金でこういうものを行っているのでしょうか。こんなものが出たらここは埋めてはいけないとかマンションを建ててはいけないとか、多少なりともそんな制限はあるのでしょうか。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

まず、費用負担につきましては、事業目的で開発する場合には開発事業者が負担する形になっておりまして、区が今回は開発事業者ということでございますので、区で負担するということでございます。

発掘調査を行うということでございますけれども、基本的に開発が優先という形で実施するとのことです。

渡邊委員

ありがとうございます。こういうものは埋めてしまったら二度と出てこなくて、その中に貴重なものが出てくれば歴史的な発見につながるのでしょうかけれども。そんなことは実際にはなかなかないのだろうと思うのですけれども。こういうことはロマンもありますし、中野区の昔の姿が思い浮かべられるということで、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。と思っております。

田辺教育長

ご要望ということで承ります。

ほかにございますか。

小林委員

これだけの、区内で今回の広町遺跡を初め、先ほど話題に出ていた何か所か、遺構とか遺物が出てきているわけですが、これらは例えば学校で、小学校とか中学校とか社会科の歴史などを学ぶときに、何か生かされる場面というのは、どうなのでしょう、実際に。

指導室長

中野区の状況ということで、資料の一つにはなり得ると認識はしています。例えば、歴史の学習をするときに土器作りなどをするようなこともありますので、それと関連して資料を活用するということですが、その辺のことについてはやはり歴史民との連携ですとか、そういう中野の学習環境で活用していきたいと思っております。

小林委員

今、歴史民俗資料館ですね、これは例えば小学生が教育課程の中で授業の一環として、

見学に行くことはあるのでしょうか。

指導室長

小学生、3年生が主に訪問することが多いです。

小林委員

ちょうど私の前の職場で、新宿区にあるのですが、目白大学のあたりも妙正寺側沿いで、かなりいろいろと出てくるのです。実は、学内にある博物館が新宿区のミニ博物館に指定されていて、そんなに広くはないのですけれども、この部屋の半分ぐらいしかないのですが、いろいろなものを展示しているのです。縄文式土器だとかそういった様々なもの、弥生式とか。そうすると、結構区内の小学生が来て、見学して学習しているという場面に遭遇したのです。

ぜひ身近な、住んでいる地域にこういったものが存在するという事は、子どもたちの学習意欲を高めていく上では非常に有効なことだと思いますので、こういったことをきっかけにどんどん学校に紹介し、かつ、活用を図っていただければいいなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、本報告につきましては、終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目「上高田小学校・新井小学校統合委員会の設置について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは「上高田小学校・新井小学校統合委員会の設置について」、ご報告いたします。

まず、設置目的ですが、平成32年4月に予定しております上高田小学校、新井小学校の統合を円滑に進めるために、この統合委員会を設置するものでございます。

2、協議事項でございますが、統合委員会では統合新校の名称、校章、校歌及び校旗に関する事、また、新校で使用いたします学校指定品に関する事、それから新しい校舎等の施設に関する事、こういったことについて協議いたしまして、その結果を取りまとめ、教育委員会に報告することになっております。

設置日ですが、平成29年8月29日。設置期間は平成32年3月31日までです。

委員の名簿は、こちらに記載のとおりでございます。

学校統合委員会の協議状況につきましては、これまでも統合委員会ニュースを発行して周知しておりますが、同様に関係する保護者、それから地域の幼稚園・保育園、あと町会・自治会といったところで回覧いたしまして、また、ホームページ等で周知していきたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

田辺教育長

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

田中委員

この協議事項の中に幾つか挙げられていますけれども、最初統合したときは上高田小学校でスタートですよ。それで、それに向けて上高田小学校の設備の改善みたいなことも進められると思うのですけれども、その辺もこの委員会の中で地域というか、保護者のいろいろな意見も話す機会というのはあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

一応、区のほうでこういった改修をしますという案を見ていただいて、それに対して何か更にご意見等があれば承りながら、教育委員会に報告したいということであれば、そこでまとめて報告するということになっておりますが、そこまでは、こちらもかなり十分な改修をいたしますので、そこに特に意見ということはありませんかと思っております。

田中委員

過去の例でいくと、新しい統合直後の校舎については、皆さん十分満足されているような状況は出ているということですか。

副参事（学校再編担当）

この4月にも3校統合いたしましたけれども、同じように改修しております、保護者からは特に何かあるとか、そういうことはないですし、また、学校からは本当にきれいになってよかったということで、階段の滑り止めであるとか、あと、普通教室として使っていなかったところも少し床をきれいにしたりとか、あと、トイレを洋式化するとか、そういったところでは、かなりきちんとできているのかなと思っております。

田中委員

よろしく申し上げます。

田辺教育長

ほかにごございますか。

渡邊委員

これまでにやってきた経験で、委員の委嘱とか人数とか、内容とかというのに今回、今までやってきたものの中の反省を盛り込んで何か変更したとか、時期をもう少し早めたとか遅らせたとか、そういった工夫はあったのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

委員の選出につきましては、内規といいますか要綱を定めて、それぞれの区分がありますけれども、そういった区分に沿って選出していただいて、例えば町会であれば関係するところから出していただくということで進めておりますので、委員の構成等について特に変えていることはございません。

それから、時期ですけれども、今回、上高田小学校のところを他校に一部持っていくということを変えて、区域を変えるという手続をしましたので、これまでの統合より1カ月ぐらい遅れているかもしれないのですが、協議する内容としてはこれまでと同じ中身でもって、それからスケジュールが少し詰まる感じですが、十分大丈夫かなと考えております。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

ありがとうございます。区民も統廃合については、昔の反対な雰囲気から受け入れていい学校を造ろうという、どちらかというところからエールを送っていただける意見のほうが多くなってきたので、そういう意味では順調に進んでいただくことを願っております。ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

質問というよりも要望ですが、これまでも今、渡邊委員が言われたように区民の大きな協力でどんどん学校再編が進んできていますが、今回は、上高田と新井というのは西武新宿線を挟んでの、物理的にも精神的にもちょっと離れているというか、それなりの負担感といういろいろあると思いますので、特に子どもの安全とか様々なことにより配慮しながら、これまでどおりしっかりとお進めいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計（案）について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは「第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計（案）について」、ご説明いたします。

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき整備いたします。第三中学校と第十中学校の統合新校校舎及び併設する公共施設については、平成28年9月に策定いたしました基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や設計における課題としていた事項等についての検討を進めてまいりました。

このたび、これらの検討結果を施設整備基本設計（案）として取りまとめましたので、ご報告いたします。

1の施設概要ですけれども、階数は地上10階建て、構造は中学校公共施設部分を鉄骨造、体育館部分を鉄筋コンクリート造といたしました。敷地面積は約9,970平米、延べ床面積につきましても、約1万7,450平米。各施設等の面積については、記載のとおりです。

続きまして、2の基本設計（案）の視点について、ご説明いたします。

初めに、(1)中学校についてです。中学校につきましても、1から5階に配置しております。まず、多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備いたします。具体的には、2階に配置しております学校図書館とコンピュータ室を一体的に活用できるように、整備いたします。また、予備教室や一部の普通教室の壁を、可動式により整備いたします。2階の管理諸室には、地域連携や教員の打ち合わせのスペースを整備いたします。

次に、1階のピロティに面しまして、学校の取組等について情報発信を行うスペースを常設いたします。通学門の配置につきましても、校地東側から山手通り側に変更いたしました。また、上履きを使用しない「1足制」の導入に対応した昇降口や、人工芝による校庭を整備していきます。

校庭につきましても、運動会や部活の試合等の観覧スペースを確保した150メートルトラックに加えまして、200メートルトラックも整備してまいります。

学校と公共施設の非常用連絡通路においては、施錠方式によるセキュリティを確保いた

します。

次に、(2) (仮称) 総合子どもセンターについてご説明いたします。総合子どもセンターにつきましては、3階から6階に配置いたしました。教育相談、就学相談や子ども家庭相談、若者相談など総合的な相談にワンストップで対応する窓口を整備いたします。

児童相談所に必要な諸機能、相談室やプレイルーム等について整備いたします。また、(仮称) 総合子どもセンターと図書館のエントランスの明確な分離を行いました。さらに、相談者用の専用出入口を整備いたします。

次に、教育センターについてご説明いたします。教育センターにつきましては、10階に配置しております。適応指導教室に通級する児童・生徒の専用出入口や、動線を確保いたしました。また、様々な規模の研修・会議に対応できる研修室を整備していきます。

次に、(4) 図書館についてです。図書館は7階から9階に配置してございます。7階には、親子、小中高生向けのフロアを配置いたしました。おはなし会などのイベントスペースや、ステージ付きの読み聞かせコーナーを常設し、国際化への対応や多文化理解に資する外国語絵本等の配架を配置いたします。

また、乳幼児向けの飲食スペースの配置や、ICT環境を整備した調べもの学習やグループワーク用の専用室を設置いたします。

8階は一般書フロアです。9階はビジネス支援フロアとして整備いたします。ビジネス向け蔵書の充実のほか、ビジネス向けデータベースを配置した専用コーナーや、企画会議などのミーティングスペースを設置いたします。また、プレゼンテーションほか、ビジネス支援イベント用のスペースを整備いたします。

その他といたしまして、区立図書館と学校図書館との統合システムの導入と、指定管理者が配置する学校図書館指導員との連携による一体的運用環境の整備、電子図書の利用環境の整備や、ICT化による自動貸出返却機の配置等を行ってまいります。

最後に、(5) その他といたしまして、1階には防災備蓄や防災倉庫を設置するほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサイン、防火水槽を整備いたします。更に、屋上には太陽光発電装置を設置いたします。

3、今後のスケジュールですけれども、平成29年9月13日、16日、両日におきまして、基本設計(案)の区民説明会を行ってまいります。その後、9月末に基本設計を策定いたしまして、平成30年8月に実施設計の策定を行います。平成29年度末から32年度にかけて、現校舎解体・新校舎等の複合施設建設工事を行ってまいります。平成33年度に供

用開始を行います。

なお、第三中学校・第十中学校の統合新校におきましては、中野東中学校として第三中学校の位置にて平成30年4月から開校する予定でございます。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、よろしくお願いいたします。

田中委員

今までのいろいろな議論が大分この基本設計の中に反映されたという、本当にご苦労さまでした。

ここには表現されていないのですけれども、給食を各教室で食べると思うのですけれども、給食も教育活動の一環なので、いろいろな食べ方、例えばほかの学年と一緒に食べるとか、ほかのクラスと一緒に食べるとか、そういった教育活動が考えられると思うのですけれども、それを行うスペースというのはこの2階の多目的ルーム、そういったところが該当するのでしょうか。その辺もできたら十分なスペースとか、あるいはそういった対応を考えていただければと思うのですけれども。

副参事(子ども教育施設担当)

委員のおっしゃるとおり、2階の多目的室等につきましては、例えば可動間仕切り等におきまして部屋を大きく利用できるとか、そういったところの整備を行っていきたいと考えております。そういったところの部屋を利用いたしまして、そういった教育活動に利用していただければと考えてございます。

田中委員

これは、隣の部屋と一緒にすると、かなり広いスペースになるのでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

会議室等のところに関しては、まだ稼働にするかどうかということは考えてございませんでして、ただ、多目的室と廊下側の少しホールとなっているスペースがあるのですが、そちらに関しては壁を稼働間仕切りといたしまして、そちらと一体的に大きく利用できるようになっておりますので、そういったところを例えば集会であるとか、そういったものに利用できるような工夫というのはしてございます。

田中委員

わかりました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今のことにに関してなのですけれども、もうそのとおりでいいかと思いますが、ぜひここでちょっと細かいことですが、多目的室と会議室の間、今かっちりと間仕切りがありますけれども、これはやはり一体的にするということと、今、お話がありましたように廊下側ですよね。ただ、この廊下を使っていいのかどうか、いろいろな法的な縛りとかその辺が私はわかりませんが、この辺も全部一体的にもし使えるならば、例えばそういうところに倉庫というか物を置けるような有効活用するとか、廊下にしておくのはもったいない感じがしましたので。

今、田中委員が言われたように、給食をみんなで食べるとか、それから集会だとか、とにかく学校が使い勝手がいいような仕切りを柔軟にして、これはここだけではなくていろいろな場所に、例えば学校図書とコンピュータ室はうまく一体的になるかと思しますので、そういったところの配慮も、これからいろいろな細かいところで積み重ねていただければと思います。

副参事(子ども教育施設担当)

委員のご意見を踏まえまして、今後、実施設計のほうで内部の詳細というのは詰めてまいりますので、いろいろなご意見を聞きながら内部の作り込みをしていきたいと考えてございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

この統合新校の複合施設という考え方は、初めての試みだと思います。こういったものを建設する時期に私たちが関わったということは、非常に光栄に思っていますし、これからの学校のあり方、今までの既存の考え方を打ち破って、新しいものを造っていくものだろうと考えております。そういう意味では、非常に慎重にことを進めていただきたいのと、我々も十分に討議する必要があるのだろうと考えています。

今、小さなスペースのところですが、意外に時間がなくて、基本設計の策定は今年度の9月までということですが、実施決定はまだ1年の猶予があると。基本設計という言い方をすれば、箱の形は造ったものの、中については、皆さんとディスカッショ

ンする必要がまだまだあるのではないかと考えております。一つの案に、私も50を過ぎていますけれども、自分が小学校に入ったときの50年前と、今の世の中の違いは、これはもうあの50年前に今の姿を本当に考えていたでしょうかという形を常に思っているのです。50年前からの40年前、30年前と、どんどん加速度的に世の中が進歩していると。この建物を建てたら、やはり少なくとも50年のスパンで使われるだろうと思えば、これから50年先に対応できるような施設というものを、今、我々の考えの中で考えられるコンセプトというものを何か盛り込んでいただきたい。

だから、一般的に教室がこうですよとって50年後の教室は本当にそういう中で授業をやっているのだろうかということも、ある程度僕たちが考えられる予測を持つての対応策というのがないといけないのかなと思っています。

ですから、総合子どもセンター、教育センターについては、教育委員会の管轄とはちょっと離れるとは思いますが、学校と図書館が同じ施設にありながら、いかに効率的に利用できる方法とか、そういうものをコンセプトとして少し挙げていただきたいなと思っておりますし、基本設計の中に一つ50年を耐えられるような近未来的な学校を目指すとか、そういったコンセプトや考え方のもとにいろいろな意見をいただくことが必要だと思います。

その辺りを今後十分に考えていただきたい。形としては校庭も多くとっていただきまし、スペースとしても10階建てで結構大きな容積も持てたし、いいなとは思っています。

あともう一つ、ここは防災拠点として非常に役割があるので、若干その他のところに書いてあるのですが、かつてない防災拠点としての能力をこんなにそろえるということ、ある程度明記しないといけないのかなと。やはり、一つの役割としてはこれだけのところは必ず防災拠点になりますから、どういったところに今までと違う防災としての能力、発電機があるとか、自家発電もできているし、それと人工芝になると非常に校庭というのは防災として使いやすくなる。そういったところで非常によくなるし、災害に対しての拠点となるべきどういう新しい能力を備えているかというのも、少し明記していただきたい。すると、区民に対してすばらしい施設だなということが表現できるのではないかなと思っています。

全部要望になってしまって申しわけありませんけれども、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ご要望ということで承らせていただきます。

ほかにございますか。

小林委員

今、渡邊委員がお話しされていたように、50年先のというお話がありましたけれども、こういった箱物を造る場合、ただ造ればいいというのではなくて、やはりそこにはそれなりのポリシーがあって、ここで生きた教育活動が行われるわけですので、そういった仕掛けというのでしょうか、そういったものをしっかりと築いていく必要があるかと思えます。

ここに今回の基本設計の視点として、例えば学校図書室とコンピュータ室を一体的にとか、これも非常に大事なことですし、例えば1足制の導入とか、恐らく現場ではそういったものに対しての戸惑いがあると思いますが、もうこれは教育委員会の中でも私何度かお話ししたと思うのですが、今、社会の施設の中で上履きがある施設というのはそうそうないと思うのです。今、この場所もまさに1足制なわけで、果たしてそれが必要なのか。要するに、土のグラウンドならばそれは必要かもしれませんが、そういった部分を、やはり今の社会の流れとか、新しい考え方を子どもたちに自然に、毎日の生活の中で溶け込ませていくことも大事ではないかなと思うのです。

そこで、今後、ハード面でいろいろこうしてほしい、ああしてほしいという細かいことはあるかもしれませんが、今後これを生かしていくときに、例えば各教室のネーミングなんかも学校だけに任せるのではなくて、教育委員会も一緒に考えていく必要があると思うのです。例えば2階「職員室」。これは職員室というのは、一般的に先生の執務室的な存在なのですが、考えてみると教員室ですよね。教員室と呼んでいるところもあると思うのですけれども。そうやって固定観念に縛られている部分があると思うのです。例えば、学校図書とコンピュータを合わせてメディアセンターという呼び方にしてみるとか、それから職員室は、例えば公務センターとかそういう言い方にしてみるとか。それをただ変えればいいというのではなくて、いい意味での意識改革をどんどん進めていかなければいけないと思うのです。そういう点では、それぞれの一つ一つのネーミングも含めて、これからの新しい学校、これだけお金をかけて造るわけですから、少しでも未来の子どもたちにとって有効な施設となることを考えたときにいろいろ工夫があろうかと思えますので、ぜひ箱物だけではなくて、そこにそういった様々な工夫を、今後私たちの英知を結集して進めていければと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

この図書館の機能の中の、ビジネス支援フロアについてなのですが、今まで何回か説明いただいている、私も中野坂上が今、オフィスビルが非常に多くて、地域図書館の特徴としてすごくいいなと思っていたのですが、ふと考えてみると、今ビジネスマンは図書館に来て調べものをするかなと思うと、もう少しビジネス蔵書の充実とかというところは何かもうひと工夫あってもいいのかなという気がして。あるいは、もう少しほかの機能をつけ足すとか。あの辺にいるビジネスマンが、時間の合間に図書館に来て調べものをするかなという、多分インターネットとかということなので。ちょっとその辺、ほかでこういった展開をしているところの事例とかがあれば、教えていただければと思います。

副参事(子ども教育経営担当)

図書館に人と情報が集まるというところから、新しいものが生まれてくるのかなという中では、仕掛けが大事かなと思っています。ビジネスマンというところを捉えた場合には、単に蔵書、データベースがあるといってもそこは既にネット環境の中で入手できることが多いので、もうひと工夫必要かなと思ひまして、今考えているのは、世の中にコワーキングスペースというものがあります。そういったものと組み合わせること。また、テーマを定めて区民が勉強会のようなものを定期的に随時開いていくというところで、関心を持った人がそのときに集まり交流ができるような機会をつくるとか。いわゆる静かな図書館というよりは、ビジネスのところについては人の声が常にされるということがイメージとして求められるかなということを考えています。

また、先ほど学校との連携というところもお話ございました。せっかく中学校があるということもありますし、いわゆるビジネス支援にとどまらず、就労とかあるいは商業とかというところの関心を持つという、裾野を広げる部分、そこにスポットを当てて、先ほど言った勉強会とかセミナーなんかも、そういう意味で言ったら、せっかく複合施設にあることの強みを生かしていけるかなと、そんなことをイメージしております。

田中委員

今、お話を聞いてすごくよくわかりました。その辺の考えも、ぜひ今後ここに少し盛り込む形で、地域の人たちが見たときに、ああこういう図書館になるのかというのがわかるといいかなと思うので、よろしく願います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、田中委員が言われたことは私も同感で、例えば最近は書店と喫茶店が融合して、そしてそこで居場所を提供するような、そういうのが当たり前になってきていますよね。武蔵野市の武蔵境の駅前にある、武蔵野プレイスという図書館はアルコールも提供するとか。様々な施設を駆使して市民の関心を集めて、そして稼働率を高めていると。ですから、ただ単にアルコールがどうこうというのではなくて、やっぱり既成概念を打ち破るような、そういった発想というのは、場合によってはいろいろな企業のノウハウも積極的に取り入れながら、ただそれを造るだけではなくていろいろ関連を図って、工夫を図ってやっていただければなと思います。

田辺教育長

ご要望ということで承ります。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の4番目「(仮称)中央部認定こども園設置・運営事業者公募にあたっての基本的な考え方について」の報告をお願いします。

副参事(幼児施設整備推進担当)

それでは、お手元にあります資料に沿いまして、お話しさせていただきます。

(仮称)中央部認定こども園につきましては、6月30日の当教育委員会におきまして、その整備についてご報告申し上げたところでございます。その中で、都有地を活用させていただきまして、地域のインフラ整備事業ということで進めさせていただくというご報告をさせていただきました。

これに当たっては、公募するという民間事業者でございますので、手続が今後進められることとなりますが、その公募案の中に盛りべき基本的な事項、この内容について検討させていただきましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

まず、大きな柱として整備類型でございます。認定こども園につきましては、幼保連携型という形と幼稚園型、あと保育園型、地方裁量型という4類型がございます。ちなみに、この都有地によるインフラ整備事業に関しましては、幼稚園型は除かれております。ということで、選択肢としては、幼保連携型、保育園型、地方裁量型という形になります。そ

の中で、今回は幼保連携型でいきたいという内容になってございます。

基本的に、幼保連携型は学校また児童福祉施設、単一認可ではございますけれども両方の認可をとるということと、配置される職員につきましても教員の免許も必要でございますし、保育士の資格、これも両方兼ね備えた職員を配置するというのが前提になってございまして、そういったことで一番基準としては厳しいものになりますが、保育園ニーズ・幼稚園ニーズそれぞれお持ちの保護者の方のそれぞれのご要望に応えられる最も適切な施設かなというところから、幼保連携型を選択したいと考えたところでございます。

次に、利用定員数でございますけれども、こちらにつきましては、今までの様々な議論の中で出てきた定員数について、実際に敷地の中でどれほどのものができるのかという簡易の計算をさせていただきまして、当初ご提案している内容でほぼほぼ入るだろうという段取りになりましたので、ここに定員数として掲げさせていただいてございます。

1号認定、3歳以上の幼稚園コースになりますが、これについては全体で54名の定員数としたいと考えてございます。2号認定、3歳以上の保育園コースにつきましては51名、3号認定、0から2歳につきましては30名という形で、これを下限といたしまして公募により提案を受けたいと考えてございます。

ただし、今後詳細な設計をする段階、近隣との調整、様々施設に関しては調整が必要になってまいりますので、そういった中で定員数については変動があるかなとは考えてございます。

3番目でございますけれども、1号認定、幼稚園コースの児童の方の入園の方法でございます。現在、中野区立の幼稚園で行われている方法と同様に、特別な支援を要する児童の方を含めて抽選により決定したいと考えているところでございます。これを公募条件として加えさせていただいて、大きくこの三つの柱で公募案を作成させていただいて、東京都との協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

スケジュールにつきましては、前回ご報告した内容と同じでございますが、今年10月には公募を始めさせていただければと考えております。整備自体は平成30年6月から始めまして、31年2月ごろには終わるかなと。半年くらいからもう少しかけて整備をさせていただきたいと思っております。31年4月には、認定子ども園として開設したいというスケジュールで進めさせていただきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

この施設につきましては、野方のバス通りからちょっと入ったところに、東京都の警視庁が持っている敷地を活用してということで、前にもご説明させていただきましたけれども、今後、区立幼稚園が子ども園に転換していくというプロセスがございますので、この二つの施設、区立幼稚園の後の認定こども園とこの新しい中央部認定こども園の三つの施設で、区立幼稚園の機能を受け継いでいこうと考えております。

ご質問等ございますでしょうか。

田中委員

この基本的な考え方は、今、説明いただいて理解しました。

一つ、教えていただきたいのですけれども、この事業者選定ですか。今、東京都 23 区でどこも事業者を募集していて、こういったところで事業されている方に聞くと、なかなか厳しい状況だということも伺いますけれども、今、教育長が言われたように、中野区としては二つの幼稚園の後の認定こども園ということで、第 1 号になるので、ぜひしっかりした質の高い業者にしてもらいたいという気持ちがあるのです。ここの部分の実際的な手続はどんな形で選定のところは進んでいくのか、教えていただければと思います。

副参事(幼児施設整備推進担当)

10 月に公募するという事なのですが、先ほど申し上げたとおり、東京都の事業に乗っかってやるということなので、公募の内容については東京都とまず調整をさせていただきます。10 月に公募させていただいて、大体来年 1 月ごろにはその事業者が決まってくるという形になろうかと思えます。内容的には、公募にしたがって提案いただいたところに関して、当然、書類審査もございますし、今までのやり方ですと実際に運営している園を見させていただく。そういったところで審査の点数化をさせていただいて、選定委員会等の中で議論した上で決めていくという流れになってございます。

田辺教育長

よろしいですか。

田中委員

ぜひその選定の部分で、しっかりいい業者を選んでいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

田辺教育長

ご要望として承らせていただきます。

ほかにもございますか。

## 渡邊委員

子ども園に関してなのですけれども、幼稚園から移行して子ども園を造っていくという意見について、取り組んでいくにすばらしい考え方だと思います。

ここに一つ、1号認定というのが幼稚園コース、2号認定というのが保育園コースということであらわれていて、幼稚園コースは通常は午前中で幼稚園が終わって、保育園というのは基本的に午後までということで、そうすると午前中は1号、2号認定の子どもたちがいるから100人近い子どもたちが学んでいて、午後から50人ぐらいになってしまうと。そう考えると、恐らく1号認定、それを少し延長保育という形で延ばしていただいて、その中の午後の空いたスペースというのをうまく職員にしても活用できるようにしていかなければいけないとは思いますが、ここで実際にはそういう意味では午後を使うのであれば、保育園コースのほうを少し多目にとって幼稚園コースで、幼稚園コースの人は全員午後に行くわけではないので、何も半分で半分ずつみたいなきれいな割り方をするよりは、そういう考え方はなかったのか。確かに幼稚園が今、区立幼稚園の定員をあくまで子ども園の形に移管して定員数を減らさないという事実は守らなければいけないとは思いますが、今まで区立保育園に100名行っていたのに、今度は区立関係の幼稚園のスペースが80名分しかないというのはまずいと思うのですけれども、その数は確保しつつ、本来は区民の要望としては保育園のほうに要望が高いのか、幼稚園の要望が高いのかという調査のもとに、半々にこの人数設定が行われたのか、その辺りの考慮というのはあったのでしょうか。

### 副参事(幼児施設整備推進担当)

まず、今、委員がおっしゃったとおり、幼稚園コースの定員につきましては基本的な考え方としては現在大体160名の定員がございます。これを最終的に3園で担当するということで、そういった意味で上限は大体このぐらいかなという形にはなります。実際に認定こども園ですと、1クラス35人というのが定員数という形で決められてございますので、そういったところからすると3、4、5歳につきましては、最大限の1クラス大体35人ぐらいの、クラスが一応作れるという形になります。

当然、保育人数につきましては、今、非常に不足している状況ですので、この2号認定・3号認定両方合わせると80人ぐらいの定員数が確保できるというところで、今までお示してきた定員数をほぼ確保できるというところから、こういった定員数の設定をさせていただいてございます。

今、いろいろとご議論があるのが2年保育、3年保育というところで、段差をつけては

どうかというご意見もいただいております。例えばですけれども、幼稚園コースのところは多少段差をつけるとか、そういった対応については今後施設を細かく設計していく中では対応可能なと思いますけれども、全体で35人という枠がございますので、その中で少しでも保育園コースの人数も確保したいというところから、こういった定員設定が一番望ましいかというのは、今後また調整させていただかなければいけないのかなというところだと思っております。

渡邊委員

ありがとうございます。そういう意味では、定員設定というのはニーズに必ずしも数字的に計算上割るという形ではなくて、今後はあくまでテーラーメイドというか、そのニーズに沿って、合わせて開発していくということですから、ぜひ十二分に考えて、区民に子育てしやすい環境を提供していければいいなと考えております。

もう1点よろしいでしょうか。ここはまた教育委員会なので、幼稚園と保育園と、子ども園は二つが一緒になっていて、教育委員会は幼稚園の部分、保育園は子ども教育部ですか、部署が違ってきます。縦割りを今度横でつなげなければいけないのですけれども、今後、例えば定員を決めるときに、今こういうふうに言ったのですけれども、保育園のコースは僕たち教育委員会が決めることではなくて、子ども教育部と教育委員会との調整というのはどのような形で今後調整を図っていくことになっていくのでしょうか。

入園に関して、例えば、ここに今書いてあるように、抽選をすとかということをするのは教育委員会なのですか。

田辺教育長

これは、民設民営の認定こども園ですので、最終的に入園を決定するのは事業者のほうになるのです。今後、認定こども園も、「ひがしなかの」も「かみさぎ」も、民間の認定こども園に転換するということになってきますので、教育委員会としては、小学校との関係ですとか、特別支援の教育をどういうふうに連携していくとか、それぞれの私立の幼稚園や認定こども園と一緒にその子どもたちを育てていくというところで議論はしていかなければいけないなと思っております。

渡邊委員

では教育委員会としては運営業者の選定とか、その監督というのがあると思いますけれども、その辺りまでで。

田辺教育長

それも、基本的には子ども教育部の所管事務になります。

副参事(就学前教育推進担当)

いわゆる業者の選定ですとか、その辺の部分につきましては、子ども教育部というところの所管になろうかと考えているところでございます。

田辺教育長

ただ、今日ここでもご報告をしていますけれども、先ほど申し上げたひがしなかの幼稚園とかみさぎ幼稚園の関係もありますので、どういう事業者が決まっていくであるとか、どういう運営内容で教育理念がどういうものかということについては、これからも適宜ご報告をしていきたいと思っています。

渡邊委員

ありがとうございます。大体わかりました。そうすると、就学前の部分については教育委員会から恐らく今後手が離れていってしまうと。今、保幼小の連携を踏まえようと思ったときに、管轄部署が異なることによって、連携が希薄化してしまう可能性がありますので、その辺りは要望になりますけれども、そういうことのないように、何らかの形で部署ごとも連携を図るといふ、見てわかるような形で連携をとって、何らかの会議体とかそういうものを持つようにしていただきたいなと思っています。

田辺教育長

ご要望として承りますが、今後、教育委員会の中でまたこの認定こども園の問題とは別に、就学前の教育でありますとか、委員がおっしゃるように保幼小連携のあり方ということについて教育委員会の中にもそういう事務を担当する部署を設けるであるとか、子ども教育部と連携をしていくということで、組織や事業内容について教育委員会のあり方など、また別の場所で議論をさせていただきたいと考えています。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

質問をしたいのですが、この利用定員数で1号認定、2号認定という幼稚園コース、保育園コースとありますが、これは1クラス35名ということなのですが、実際には一体的に指導するというので考えてよろしいのですか。

副参事(幼児施設整備推進担当)

先ほどほかの委員からございましたとおり、時間帯が少しずれますので、当然、保育園コースは朝7時ぐらいから早い人は保育が始まるという形で、幼稚園コースの方は登園されるのが大体9時ごろからと思います。そこからは、要は3、4、5歳に関しては合同の形で教育が展開されるという形で、1時半ごろには幼稚園コースの方はお帰りになられる。もしくは、先ほど言ったその後継続されるという場合も当然あると思いますけれども、一般的にはそこからは大体の方は帰られて、保育園コースの形になっていくという形が一般的だと考えております。

小林委員

一緒にやることの難しさや、課題はいろいろあっていいと思いますし、コアタイムみたいなのがあって、そして前後でということがあっていいと思うのですが、その辺の何か課題とか浮かび上がっていることがあるようでしたら、教えていただきたいのです。

副参事(就学前教育推進担当)

今、実際に認定こども園、「やはたみずのとう」それから「やよい」というところで実施されているところがございます。当然、通園してくる時間というのでしょうか、その辺が多少違うところで、その辺のばらつきというところでの運営の難しさもあるのでしょうか、その一方では、保育時間を柔軟に選べるですとか、それから就労の有無にかかわらず施設を利用できるような、そんな形のありがたいという声も聞いておりますので、そういった意味では子どもへのストレスが少ない形でメリット面のほうが大きいかなと、そんなことも聞いているところではございます。

小林委員

そうすると指導するほうは、やはり幼稚園教諭の免許と保育士の免許と、両方持っているケースが多いと考えてよろしいのでしょうか。

副参事(幼児施設整備推進担当)

聞いたところでは、両方の免許を持っている方がほとんどだと聞いてございます。

小林委員

いろいろなことを検討しなければいけないと思うのですが、やはり一番の、最終的には、指導がどうかということによってこの事業が成功するかどうかということだと思いますので、その辺のところは私たちもしっかりと見ていくというか、関わっていかねばいけないなと思ったところですが、また、今まで先行する他の地域の事例など

もいろいろと見ていただいて、そういったところでの課題があるようでしたら、それを克服していくようにぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

そのほか、事務局からの報告事項はございますか。

副参事(子ども教育経営担当)

特にございません。

田辺教育長

それでは、事務局から次回の開催について報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の開催でございます。9月29日金曜日、10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第23回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時14分閉会